

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席委員 .....	1
上下水道部の決算審査 .....	3
会計課の決算審査 .....	9
議会事務局・監査委員事務局の決算審査 .....	10
総括質疑及び現地調査箇所の選定 .....	12

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります

---

令和3年9月15日（水曜日）

---

出席委員（17名）

委員長	西澤文久君	
副委員長	木村範雄君	
委員	今野隆之君	渡邊博恵君
	鈴木晴子君	伊藤司君
	坂本義也君	羽川喜富君
	伊勢英昭君	安田知己君
	土村秀俊君	高久時男君
	及川智善君	永野渉君
	遠藤紀子君	渡辺幹雄君
	鈴木忠美君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
会計管理者	鈴木則昭君
上下水道部	
部長	菅野勇君
上下水道課	
課長	鈴木義光君
課長補佐兼管理係長	渡辺淳一君
課長補佐兼整備係長	佐藤真文君
経営係長	庄司正博君
会計課	

令和3年9月決算審査特別委員会会議録（9月15日水曜日分）

会 計 管 理 者	鈴 木 則 昭 君
課 長	折 笠 ゆき江 君
会計係兼検査指導係長	島 津 恵 子 君

議会事務局・監査委員事務局

議 会 事 務 局 長 兼 監 査 委 員 事 務 局 長	庄 司 英 夫 君
議会事務局・監査委員事務局 局長補佐兼議事係長兼監査係長	大 枝 大 将 君

---

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	庄 司 英 夫 君
局長補佐兼議事係長	大 枝 大 将 君
主 任	青 砥 裕 司 君

午前9時28分 開 議

○委員長（西澤文久君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は17名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力ください。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。

審議に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いします。また、質疑は、分かりやすく簡潔に行い、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応してください。

審査日程により、**上下水道部の決算審査**を始めます。

上下水道部長より、所管事項の内容を説明願います。上下水道部長。

○上下水道部長（菅野 勇君） 皆様、おはようございます。

それでは、上下水道部所管の令和2年度決算概要について御説明申し上げます。

上下水道部につきましては、一般会計分で地方創生臨時交付金事業、浄化槽事業、企業会計の繰り出し関係となっております。そして、2つの事業会計といたしまして水道事業会計、下水道事業会計を所管しております。

初めに、一般会計分の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

41ページをお開き願います。

2款1項15目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費の22、水道基本料金減免事業につきましては、決算額3,914万618円となっております。これは新型コロナウイルス感染拡大に伴い、水道基本料金3か月分を減免いたしました。うち2か月分につきましては、交付金を活用した繰出金となっております。1か月分につきましては、水道事業の企業努力となっております。

次に、127ページをお開きください。

4款1項7目浄化槽費につきましては決算額404万9,000円で、前年度対比36.1%の減となっております。

1の合併浄化槽設置事業の内訳は記載のとおり1件の補助金の交付となっており、前年度と

比較いたしまして3件の減となっております。なお、件数の次に記載しております金額は1件当たりの交付限度額で、次に説明する2も同様の表示となっております。

次に、2の合併浄化槽維持管理補助事業の内訳につきましては、記載のとおり143件に対して交付を行っており、前年度と比較し8件の減となっております。

128ページを御覧ください。

4款1項8目上水道費につきましては決算額278万1,000円で、前年度と比較しまして66.4%の減となっております。これは水道事業に要した経費のうち総務省の繰り出し基準に基づき水道事業会計に繰り出しを行ったものであり、減額の主な理由につきましては、昨年度耐震性貯水槽を設置してから5年が経過することにより全項目の保守点検となったため、令和2年度は必要事項のみの保守点検となったものであります。

次に、158ページをお開きください。

8款4項2目公共下水道費につきましては決算額1億1,874万1,000円で、前年度対比9.1%の増となっております。内容といたしましては、上水道と同様に総務省の繰り出し基準に基づき下水道事業への繰出金であります。

以上が一般会計の決算内容であります。

次に、水道事業の決算について御説明申し上げます。水道事業につきましては、歳入歳出決算書で御説明いたしますのでよろしくお願いいたします。内容につきましては、全体的な事業の概況を中心に御説明申し上げます。

それでは、決算書218ページをお開き願います。令和2年度利府町水道事業報告の1、概況(1)総括事項のイ、給水状況でございますが、令和2年度末の給水人口は3万6,033人、給水戸数は1万3,755戸となって、前年度より給水人口53人、給水戸数263の増となっております。年間配水量は前年度より7.5%の増となっております。

次に、ロの建設改良事業につきましては、令和2年度は令和元年度繰越し2件と、利府浄水場ナンバー2、ナンバー3、ナンバー4、急速濾過器電動弁更新工事を含め15件の工事を実施いたし、うち3件を翌年度に繰越ししております。工事の概況につきましては、資料の220ページ、221ページに記載しているとおりにとなっております。

218ページにお戻り願います。

ハの財政状況につきましては、水道事業収益は9億5,738万1,151円で、前年度対比3.1%の減となっております。減額の主な内容といたしましては、先ほど御説明しました新型コロナウイ

ルス感染症拡大により、水道料金を3か月減免したことによるものでございます。一方、収益的支出につきましては、水道事業費は8億4,220万2,883円で前年度対比5%の減となっております。減額の主な内容といたしましては、営業費用の原水及び浄水費の受水費において基本料及び使用料の見直しによるものであります。

以上のことから、当年度におけます収益的収支につきましては1億1,517万8,268円の純利益が生じております。これに前年度繰越し利益剰余金2億4,607万9,091円を加えた3億6,125万7,359円を当年度の未処分剰余金とするものであります。

次に、資本的収支でございますが、資本的収入は8,259万2,858円で、前年度対比で81.5%の減となっております。減額の主な理由につきましては、企業債の減によるものです。資本的支出につきましては4億3,720万9,760円で、前年度対比で42.2%の減となっております。これは主に利府浄水場監視制御設備等の更新工事が令和元年度に完了したことによるものでございます。

以上のことから、当年度における資本的収支につきましては3億5,461万6,902円の不足額が生じましたが、消費税及び地方消費税資本的支出調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填を行っております。以下、主な内容について御説明いたします。

224ページをお開き願います。

4の背景の中の（2）企業債及び一時借入れの概況の企業債についてでございますが、令和2年度の元金償還高は合計で1億1,566万6,999円となっており、令和2年度末残高は17億4,937万2,618円となっております。企業債の詳細につきましては233、234ページの企業債明細書を御参照願います。

225ページをお開き願います。

（4）のその他会計に関する重要事項につきましては、イが損益勘定留保資金の計算、ロが消費税及び地方消費税資本的収支調整額の計算書となっております。それぞれの項目において当年度の使用額、補填財源使用後の年度末の残高を記載しているものであります。

続きまして、235ページをお開き願います。

ここからは237ページまでにつきましては、水道事業の経営分析関係でございます。本町の指標については、現状分析の結果と類似団体との比較を併せて記載しております。経営分析は大きく2つの項目に分類しており、235ページ、1の経営の健全性、効率性を示す指標、236ページ下段にあります2の老朽化状況を示す指数として、合計11の指標を示しております。

これらの結果を総括いたしますと、本町の水道事業における各指数とも、おおむね類似団体と比較し全体的には経営が健全であると判断しております。しかしながら、給水人口の減少や節水型の機器の普及により給水収益の大幅な伸びが見込めない状況にある中において、近年多発する豪雨災害に対する危機管理体制の充実や、水道施設の老朽化に伴う計画的な更新が必要となっております。

このような課題に対応するため、水道アセットマネジメントや水道ビジョンの適切な運用、定期的な見直しにより、事務事業の改善や経費の節減に努め、着実な事業推進を図ることにより、経営基盤の強化、将来にわたり安全でおいしい水の提供に努めてまいります。

続きまして、下水道事業の決算概要について御説明申し上げます。

下水道事業についても歳入歳出決算書で御説明申し上げます。内容につきましては、水道と同様に概況を中心に御説明申し上げます。

249ページをお開きください。

令和2年度利府町下水道事業報告の1、概況（1）総括事項のイ、業務状況でございますが、処理区域面積が1.35ヘクタールの増、全体としましては971.63ヘクタール、処理人口普及率は前年度と同様の95.5%となっております。

ロの建設改良事業につきましては、利府1号雨水幹線布設工事を含め9件の工事を実施し、うち4件が翌年度に繰越し事業となっております。工事内容につきましては251ページに記載しておりますので、御参照願います。

249ページにお戻り願います。

ハの財政状況でございますが、収益的収支の下水道事業収益は12億737万4,047円となっております。下水道事業費は11億8,139万4,911円となっております。

以上のことから当該年度におけます収益的収支につきましては、2,597万9,136円の純利益が生じております。

次に、資本的収支でございますが、資本的収入は2億4,887万9,000円となっております。資本的支出は3億9,358万4,948円となっております。

以上のことから当年度におけます資本的収支につきましては、1億4,470万5,948円の不足が生じましたが、これも水道と同様に消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分利益勘定留保資金及び特別会計からの引継ぎ金で補填を行っております。

以下、主な内容について御説明いたします。

255ページをお開き願います。

4の会計の中の（2）企業債及び一時繰入金の概況の企業債についてでございますが、令和2年度の元金償還高は2億3,478万7,556円となっております。令和2年度末の残高は28億808万4,298円となっております。企業債の詳細につきましては、263ページから267ページの企業債明細を御参照願います。

次に、256ページをお開き願います。

（4）のその他会計に関する重要事項につきましては、こちらも水道と同様にイが損益勘定の計算、ロが消費税関係の調整の計算となっております。それぞれの項目については、当年度使用額と年度末の残高等を記載しております。

続きまして、268ページをお開きください。

ここから269ページまでにつきましては、下水道事業の経営分析関係であります。大変申し訳ございません。269ページの上段の水洗化率の番号表示が⑤となっておりますが、恐れ入ります、⑥に訂正願いたいと思います。大変申し訳ございません。

本町の指数について、現状の分析と類似団体の比較を載せて記載しております。また、水道会計につきましては、令和2年度から企業会計に移行したことによりまして、令和元年度までの特別会計と比較ができませんことを御了承願います。

それでは、経営分析は1の経営の健全性、効率性を示す指数として、合計6項目の指数を表示しております。これらの結果を総括しますと、本町の下水道事業における各指数については、類似団体と比較しても全体的におおむね健全に経営しているものと判断しております。しかしながら、処理区域内の人口が今横ばい状況に推移していること、水の需要の減少により水道使用料の大幅な伸びは見込めない状況である中、町の発展に合わせてこれまで整備してきました下水道施設の老朽化に伴う、今後計画的な更新が必要となっております。このような課題に対応するため、管渠の維持管理状況を把握、分析し、適切な維持管理、長寿命化計画を実施するとともに、事務事業の改善、経費の節減を行い、経営基盤の強化を進めてまいります。

以上で、令和2年度上下水道部所管の決算概要の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは1点だけお願いします。



主要な成果に関する説明書の127ページの2の合併処理浄化槽維持管理補助事業なんですけれども、先ほど部長の説明の中で、対象が8件減ったという説明がありました。その8件減った理由というか内容、例えば広域がそこに行ったということはありませんと思うから、単純に空き家になったのかなと思うんですけれども、その辺の説明をお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） ただいまの質疑に対し、答弁願います。管理係長。

○課長補佐兼管理係長（渡辺淳一君） お答えします。

維持管理事業の交付要綱の中で、維持管理契約完了後1か月以内の申請となっております。この8件につきましては、年度末に維持管理契約が完了しておりますので、翌年度、今年度の4月に申請されているもので、そこでの数字の差が出ております。その中で下水道接続による廃止は1件のみとなっております。以上です。

○委員長（西澤文久君） 12番高久委員。

○高久時男委員 広域下水道にプラス1件ということで、ちょっとめでたいかなと思うんですけれども、その申請が遅れたから要するに載ってないということですよ。申請が遅れた件数が7件あるということだから、そういうのって例えば再度遅れそうなときに、遅れそうですよとか伝えるとか、そういう作業はしているんですか。

○委員長（西澤文久君） 管理係長。

○課長補佐兼管理係長（渡辺淳一君） 再質問にお答えいたします。

こちらからの催促ではなくて、3月30日までの管理契約になっている場合、4月30日までの申請期限となっておりますので、毎年継続的に申請はされているんですけれども、申請する時期のタイミングで2年度の計上件数は減ってしまっているということになっております。以上です。

○委員長（西澤文久君） 12番高久委員。

○高久時男委員 分かりました。申請が遅れているけれども、従来どおり、要するに遅れた分、今年度申請したとしても、従来どおりの対象としてしっかり補助業務をしていくということですよ。分かりました。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で上下水道部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。

再開は10時といたします。

午前9時52分 休憩

---

午前9時58分 再開

○委員長（西澤文久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**会計課の決算審査**を始めます。

会計管理者より、所管事項の内容を説明願います。会計管理者。

○会計管理者（鈴木則昭君） 会計課所管の令和2年度決算の主な内容につきまして御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の16ページをお開き願います。

2款1項3目会計管理費でございますが、決算額は4,311万円であります。前年度と比較して117万3,000円の増であります。職員人件費によるものでございます。

事業実績1の会計事務事業の（1）歳出予算の執行状況の主なものでございますが、13節使用料及び賃借料の使用料14万5,420円につきましては、各種公共料金の明細を事前にデータ化し支払い事務を一括処理するため、昨年10月から導入いたしました公共料金明細事前通知サービスの利用料であります。

（2）各会計の決算状況につきましては、記載のとおりでございます。

17ページをお開きください。

（3）基金の状況のうち利府町図書館建設基金は全額事業充当、また利府町東日本大震災復興交付金基金は事業期間終了によりその役割を終え、令和3年5月31日現在高がゼロとなっております。2の検査事業及び3の職員人件費につきましては、記載のとおりでございます。

以上が会計課の決算概要であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。8番伊勢委員。

○伊勢英昭委員 1つ質問いたします。

昨年度と違うのは17ページのほうの基金状況のところ、債権が入っているわけですね。この債権は国債だというふうにはちらっとお聞きしましたけれども、この国債はもちろん銀行利子よりも利回りなので金利は高いとは思いますが、このメリットについて教えていただ

きたいと思います。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。会計課長。

○会計課長（折笠ゆき江君） 伊勢委員の御質問にお答えいたします。

こちらの国債のほう、30年の国債を購入いたしております。メリットといたしましては、今現在定期預金でも年利率が0.002%となっておる状態なんです、こちらのほう国債の利率のほう0.3%と0.6%のものを購入しております。こちらのほうは利率も安定しております、30年間決まった利息のほう支払われて、安定した運営ができるということで購入しております。

ちなみに、財政調整基金と公共施設整備基金のほうはみずほ証券、霊園墓地のほうは岡三証券のものを買ってございまして、こちらのほうは満期まで保有しまして利息と償還金が保証されますので、安定した運営となっております。以上でございます。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で会計課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

審査日程表により、**議会事務局及び監査委員事務局の決算審査**を始めます。

議会事務局長より所管事項の内容を説明願います。議会事務局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（庄司英夫君） 皆様、お疲れさまです。

それでは、議会事務局及び監査委員事務局所管の令和2年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、議会事務局所管の決算から御説明いたします。

5ページをお開き願います。

1款1項1目議会費であります、決算額は1億3,578万5,000円で、前年度と比較し222万5,000円の増となっております。事業実績につきましては、1、議員の報酬等の経費であります、主に議員報酬や政務活動費等の経費であり、決算額は9,417万3,713円であります。

1節の報酬5,541万5,568円ありますが、前年度と比較し216万7,208円の増となっております。増額の要因は、令和元年9月に議員報酬を改定したことによるものであります。

18節負担金補助及び交付金の政務活動費ありますが、決算額は118万8,263円で、会派全体の執行率は55.0%となっております。

2、定例会、臨時会の開催状況から、6ページの（6）政務活動費の交付状況につきまして

は記載のとおりでございます。

6ページを御覧ください。

2、議会事務事業であります。決算額は427万8,578円で、主に18節負担金補助及び交付金として、宮城黒川地方町村議会議長会等各団体等に対する負担金であります。

3、議会録作成事業であります。決算額は131万1,420円で、12節委託料として議会録反訳業務委託に要した経費であります。

7ページをお開き願います。

4、議会広報発行事業であります。利府議会だよりを発行するための経費として、決算額は前年度とほぼ同額の115万1,741円であります。

次に、5、議場システム事業であります。議場内に設置している映像配信機器やマイク設備等のリース料及び保守料であり、決算額は前年度とほぼ同額の340万320円となっております。

次に、6、職員人件費につきましては、事務局職員4人分の人件費でございます。

続きまして、監査委員事務局所管の決算について御説明いたします。

65ページをお開きください。

2款7項1目監査委員費でございます。決算額は768万9,000円で、昨年度と比較しますと933万8,000円の減で、減額の主な理由は組織改正により職員数の減によるものでございます。

決算の主な内容といたしましては、地方自治法に基づいて実施いたしました例月出納検査、決算審査、定期監査及び財政援助団体監査、入札執行等に係る監査でございます。

1、監査委員事業であります。決算額は95万1,560円で、監査委員2名分の報酬のほか、8節旅費として、宮城黒川地方監査委員協議会等の研修会等への参加に伴う費用弁償、18節負担金補助及び交付金として、宮城黒川地方町村監査委員協議会負担金が主なものでございます。

令和2年度の監査の実施状況につきましては、(2)に記載しているとおりでございます。

2の職員人件費につきましては、事務局職員1名分でございます。

以上が議会事務局及び監査委員事務局の令和2年度決算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局及び監査委員事務局の決算

審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

なお、9月17日は午前9時半から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午前10時14分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和3年9月15日

委 員 長